

ごはんお米とわたし

作文・図画コンクール

第50回

課題

(作文・図画両部門共通)

毎日のごはんでおいしかったことや
家族とのコミュニケーション、
お米・ごはん食に關しての思い出や
考えたことなどを素直な気持ちで
自由に表現して下さい。

作品
募集中!

国消国産
こくしょうこくさん

50th
Anniversary

2025年、ごはん・お米とわたし 作文・図画コンクールは50回を迎えます。
※各都道府県によって実施回数は異なる場合があります

「国消国産(こくしょうこくさん)」とは、
自分たちが食べる食材は、できるだけ
自分たちの国でつくるという考え方です。
詳しくは特設サイトからご覧いただけます。



しめきり日 学校取りまとめ 8月27日(水) 学級担任の先生に提出してください。

応募資格 小学校および中学校に在籍する児童・生徒。特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒。

	【作文部門】	【図画部門】
応募資格 (枚数・大きさ)	1部 小学校1年生～3年生〔400字詰め原稿用紙2枚以内、またはマスの大きい原稿用紙で800字以内〕	1部 小学校1年生～3年生〔B3判、もしくは四つ切りの市販用紙を使用。画材は特に制限しません。〕
	2部 小学校4年生～6年生(400字詰め原稿用紙3枚以内)	2部 小学校4年生～6年生
	3部 中学校1年生～3年生(400字詰め原稿用紙4枚以内)	3部 中学校1年生～3年生
	※各部門には審査基準がありますので、詳細については右記「応募・問い合わせ先」までご連絡下さい。	
賞	内閣総理大臣賞	作文・図画部門各1名……………計2名
	文部科学大臣賞	各部門各2名……………計4名
	農林水産大臣賞	各部門各2名……………計4名
	全国農業協同組合中央会会長賞	各部門各2名……………計4名
	優秀賞	各部門各2名……………計4名
	奨励賞	各部門各2名……………計4名
	内閣総理大臣・文部科学大臣・農林水産大臣各賞受賞者所属校	……………計14校

第49回図画部門 内閣総理大臣賞



「おこめのと」
京都市立立雲小学校1年
山岡 彩葉さん

第49回作文部門 内閣総理大臣賞



「当たり前のごはんのありがたさ」
青森県青森市立瀧町中学校2年
若宮 遙希さん

主催:農業協同組合/都道府県農業協同組合中央会/全国農業協同組合中央会
 後援:文部科学省/農林水産省/こども家庭庁/全国都道府県教育委員会連合会/全国市町村教育委員会連合会/日本放送協会(NHK)/全国連合小学校長会/全日本中学校長会/(公社)全国学校図書館協議会/
 (公社)日本PTA全国協議会/(公社)米穀安定供給確保支援機構
 協賛:全国農業協同組合連合会/全国共済農業協同組合連合会/農林中央金庫/(一社)家の光協会/(株)日本農業新聞/全国厚生農業協同組合連合会/(一社)全国農協観光協会

耕そう、大地と地域の未来。 JAグループ

本コンクールは、みんなのよい食プロジェクトの一環として取り組んでいる事業です。
過去の受賞作品は、JAグループHPからご覧いただけます。



- ◎点線部分で切り取って使ってください。
- ◎必要事項を記入の上、作文は最後のページ裏面中央、図画は作品裏面中央に、下図のりしろ部分のみ貼り付け（のり付け）してください。
- ◎JA名は、無記入でお願いします。（学校の担当者が記入します。）

切り取り

こののりしろ裏面を貼り付け面にしてください。

個人作品添付用応募票

作品番号	都道府県コード	作品番号（記入しない）	部門
	11		作文・図画
フリガナ			
作品の題名			
フリガナ			
氏名			
フリガナ	サイタマシリツミヤマエショウ		学 年
学校名	さいたま市立宮前小	学校	年 組
学校所在地	埼玉県さいたま市西区宮前町341番地		
電話番号	048-623-8121		
当該JA名			

作文部門審査基準

“上手な作文”よりも下記の点で“よい作文”を評価する。

1. 課題に沿った作品であること。
2. ごはん・お米に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ、年齢相応の言葉で表現していること（子どもはよく難しい言葉を使いたがるが、年齢に馴染まないものは、好ましくない）。
3. 問題のとらえ方や、考え方が素直であり、かつ自分の意見・感想を率直に述べていること。
4. 自分の生活経験がにじみ出ていること（抽象的、一般的なことのみに終始するものは好ましくない）。
5. 作品全体に希望や明るさが感じられること。
6. 規定の枚数であること。
7. 誤字・脱字・添削跡などがなく、その他の表記（かぎカッコや句読点など）も正確であること（必要に応じて本人に差し戻し、清書してください）。
8. 作文用紙は必ず1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名・学年・氏名、3行目から本文を書き出すこと（学校名・学年・氏名が3行になる場合は4行目から本文を書き出す）。

図画部門審査基準

<主題のとらえ方について>

1. 子どもらしい発想を尊重すること。子どもは時流に敏感なので、のびのびした明るく楽しいアイデアのものがよい。
2. 理解させるためディスカッションすること。
3. 宿題的な押しつけで描かせないこと。

<基準について>

(次のようなものは審査の対象外になります)

1. ごはんおよびお米を主題としていないもの。
2. スローガンや文字を入れたポスター的なもの。
3. おとぎ話や童話をモチーフにしたもの。
4. 漫画やアニメなどのキャラクターを挿入したもの。
5. おむすびやお米に顔や手・足の出ているもの（擬人化したもの）、および実在しないもの（空想やファンタジー性のあるもの）。
6. 石、木片、綿などを貼りつけたもの。
※ただし、キャンバスボードに油絵で描いたもの、あるいは石版画、シルクスクリーン、木版、スクラッチボードなどを利用したものは基準内として審査対象とします。
また、いわゆる「切り絵」や「貼り絵」についても審査対象とします。
7. 紙の寸法が極端に大きいもの、または小さいもの。
8. 紙がボール紙のように厚いもの、または半紙のように薄いもの。
9. 台紙に貼って応募したもの。
10. メーカー名や企業名、ロゴマークなどを使用したもの、および宣伝になる恐れがあるもの。
11. パソコンなどでデジタル的に描かれたもの。
12. 道路交通関連法規などへの違反が疑われるもの。

※例トラクターの乗車定員オーバー（2人乗り）、乗車装置でない荷台に乗った姿が描かれたものなど。